

令和3年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和3年3月8日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年3月8日（月）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 追加日程 | | 議案訂正の件 |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 尾鷲市犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 尾鷲市成年後見制度利用促進協議会設置条例の制定 について |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 尾鷲市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する 条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 尾鷲市立小学校及び中学校設置条例の一部改正につ いて |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 尾鷲総合病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正 について |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 尾鷲市防災行政無線通信施設の設置等に関する条例 の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 令和3年度尾鷲市一般会計予算の議決について |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の 議決について |
| 日程第10 | 議案第13号 | 令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算 の議決について |
| 日程第11 | 議案第14号 | 令和3年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について |
| 日程第12 | 議案第15号 | 令和3年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について |
| 日程第13 | 議案第16号 | 令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の 議決について |
| 日程第14 | 議案第17号 | 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予 算（第4号）の議決について |
| 日程第15 | 議案第18号 | 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正 予算（第3号）の議決について |
| 日程第16 | 議案第19号 | 令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第4号） |

の議決について

日程第 17 議案第 20 号 令和 2 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）

の議決について

日程第 18 議案第 21 号 尾鷲市高齢者保健福祉計画について

日程第 19 議案第 22 号 尾鷲市障がい福祉計画・尾鷲市障がい児福祉計画について

日程第 20 議案第 23 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について

（質疑、委員会付託）

日程第 21 請願第 1 号 母子保健の一環として、妊婦の口腔の健康を維持するため、尾鷲市の事業として妊婦歯科健康診査を実施するよう求める請願

（委員会付託）

日程第 22 一般質問

○出席議員（13名）

| | |
|-------------------|-----------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7 番 村 田 幸 隆 議員 | 8 番 仲 明 議員 |
| 9 番 小 川 公 明 議員 | 10 番 南 靖 久 議員 |
| 11 番 高 村 泰 徳 議員 | 12 番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|------------|-----------|
| 市 長 | 加 藤 千 速 君 |
| 副 市 長 | 下 村 新 吾 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 平 山 始 君 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 政策調整課長 | 三 鬼 望 君 |
| 総務課長 | 竹 平 專 作 君 |
| 財政課長 | 岩 本 功 君 |
| 防災危機管理課長 | 神 保 崇 君 |
| 税務課長 | 仲 浩 紀 君 |
| 市民サービス課長 | 宇 利 崇 君 |
| 福祉保健課長 | 内 山 洋 輔 君 |
| 環境課長 | 吉 沢 道 夫 君 |
| 商工観光課長 | 森 本 眞 明 君 |
| 水産農林課長 | 芝 山 有 朋 君 |
| 建設課長代理課長補佐兼総務用地係長 | 山 中 英 幹 君 |
| 水道部長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 尾鷲総合病院事務長 | 尾 上 廣 宣 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長 | 徳 井 良 成 君 |
| 教育長 | 出 口 隆 久 君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 山 口 修 史 君 |
| 教育委員会生涯学習課長 | 三 鬼 基 史 君 |
| 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監 | 植 前 健 君 |
| 監査委員 | 福 本 和 行 君 |
| 監査委員事務局長 | 野 地 敬 史 君 |

○議会事務局職員出席者

| | |
|---------------|---------|
| 事務局長 | 高 芝 豊 |
| 事務局次長兼議事・調査係長 | 北 村 英 之 |
| 議事・調査係書記 | 相 賀 智 恵 |

[開議 午前 9時58分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程（第2号）により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、南靖久議員、11番、高村泰徳議員を指名いたします。

ここで、議員の皆様にご報告事項がございます。

先般、市長から、3月2日に提出をされた議案第14号「令和3年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」につきまして、3月5日付をもって予算書の訂正をしたい旨、申出がありました。この件につきましては、この後暫時休憩し、第二・第三委員会室において、議会運営委員会を開会していただきまして、執行部から議案訂正についての説明を受け、その取扱いについて御協議いただきたいと考えておりますが、その前に、私のほうから市長はじめ執行部に対して申し上げておきたいと思っております。

今回の病院事業会計における間違いについては、議会の議決事項の訂正を要するものであり、重大な問題であります。重要案件が山積をしており、業務多忙な状況は理解する部分もございますが、市長はじめ執行部におかれては、チェック体制について見直していただくなど、いま一度気を引き締めて、今後の行政運営、事務執行に当たるよう議長としてあえて本会議の場で強く指摘をするとともに厳重に注意をしておくものであります。

それでは、ここで暫時休憩いたし、第二・第三委員会室において、議会運営委員会を開会していただき、議会運営委員会終了後、全員協議会を開催いたしますので、御参集いただきますよう、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時01分]

[再開 午前10時43分]

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

この際、議案訂正の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、この際、議案訂正の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ただいま議題となりました「議案訂正の件」につきまして、訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 今回の尾鷲総合病院における予算書の誤りにつきましては、既に今月2日に、本定例会が開会し、提案説明をさせていただいた後の訂正ということになりましたことを、まずもって深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後、このような不適切な事務の執行がないよう、徹底した再発防止も含め、行政事務の適切な執行を行ってまいります。

それでは、議案第14号「令和3年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」における議案訂正の説明をさせていただきます。

令和3年度尾鷲市病院事業会計予算書の2ページを御覧ください。

他会計からの補助金第10条中、病院群輪番制病院運営事業のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,332万円としておりましたが、病院群輪番制運営事業補助金につきましては、令和2年度までは紀北町の負担分を一度、本市の一般会計に歳入し、紀北町と本市分の合計を一般会計から病院事業会計に補助しておりましたが、令和3年度からは、各市町の補助金はそれぞれで支払うことになったため、本市の一般会計からの補助金は1,732万7,000円が正しい額となるため、訂正を申し出させていただきます。

次に、病院事業会計予算に関する説明書の4ページを御覧ください。

令和3年度尾鷲市病院事業会計予算実施計画中、（1）収益的収入及び支出の収入、1款病院事業収益、2項医業外収益、2目補助金、1節一般会計補助金3,332万円を「1,732万7,000円」に訂正し、また、3節その他補助金4,400万円に紀北町からの輪番制に対する補助金1,599万3,000円を加えた「5,999万3,000円」に、説明欄を「紀北町救急医療体制特別支援金他」

に訂正させていただきたく、よろしく願いいたします。

このような予算書の誤りがあったことにつきましては、改めて深くおわびを申し上げますとともに、以後、このようなことがないように、十分精査してまいりたいと存じます。

何とぞ、議案の訂正につきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案訂正の件につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議案訂正の件につきましては、これを承認することに決しました。

次に、日程第2、議案第5号「尾鷲市犯罪被害者等支援条例の制定について」から、日程第20、議案第23号「尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について」までの計19議案を一括議題といたします。

ただいま議題の19議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして、議案に対する質疑をさせていただきます。

今議案の訂正があったところですが、その議案第14号ですね。令和3年度尾鷲市病院事業会計予算の議決についてでございます。訂正した部分ではありませんので、御了承ください。

質疑したい箇所は、資本的収入及び支出のうち、支出第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費、1節器械備品購入費、7億2,211万6,000円。これにつきまして、その内訳を教えてください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） それでは、御説明いたします。

令和3年度尾鷲市病院事業会計予算、第4条、資本的収入及び支出の支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費、7億2,281万8,000円のうち、第1節器械備品購入費、7億2,211万6,000円につつま

ては、主なものとして、リニアック更新事業3億5,800万円、電子カルテ更新事業3億30万円。調剤支援システム1,431万円、多項目自動血球分析装置1,155万円、その他11件の合計となっております。

なお、資産購入費がその他の詳細な内訳につきましては、行政常任委員会において資料を提出させていただく予定となっておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き質問したいと思いますけれども、リニアックが3億5,800万ということでしたけれども、このリニアック、つまり先週議案提出時の話ですと、契約が完了しているというお話がございましたけれども、これまで委員会にしても、我々議会は、その辺の経緯等につきましては全く説明を受けていないわけなんですけれども、これはどのような契約の仕方をされたのか、まず教えてもらえますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） リニアック更新事業の契約の詳細につきましては、プロポーザル方式で業者を決定いたしました。その結果、契約日が令和2年2月8日、契約者につきましては、キャノンメディカルシステムズ三重営業所、契約額が先ほど御説明しました3億5,800万円ということでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、令和2年2月8日と言われましたけど、令和2年ですか。

先ほども、何度も間違いが重なっていましたけど。

議長（村田幸隆議員） 事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 申し訳ありません。令和3年2月8日でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 令和3年2月8日が本契約ということですか。

仮契約はいつだったんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（徳井良成君） すみません。仮契約はプロポーザルを行った日の、その後、委員会を開きまして、そこで決定をしております。

議長（村田幸隆議員） 日にちは。

尾鷲総合病院総務課長（徳井良成君） 1月28日でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、仮契約が1月28日で、本契約が2月8日だったということですね。分かりました。

これはプロポーザルということなんですけど、何社ぐらい応募があったんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 2社でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 2社だってことですね。この辺のところを本来なら委員会等で、説明してほしかったなと思いますけど、質疑なんでその辺はちょっと置いておきますが、それで、確かに地方公営企業法の場合、企業の場合、地方公営企業法で、本来なら一般会計ですと、1億5,000万円以上の工事とか製造の請負の場合は、議会の承認が要るんですけども、これ、3億5,800万ということなので、1億5,000万超えていますよね。超えていますけれども、議会の承認は要らないということで契約までされたということだと思いますけど。ただ予算が、今回上がってきて、予算がまだ承認されていない、議会でまだ承認されていない。

契約はね、地方公営企業法、一般会計の除外規定のところにありますので、それ、結構なんですけど。

予算自体がまだ認められていない状況の中で、本契約までしていると、2月8日ですか。これ、普通ではないような気がするんですけど、この理由って何ですかね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 今回契約まで至った経緯につきましては、地方自治法等で、債務負担行為は予算の内容の一部をなすもので、議会の議決によって設定されるものであるというふうになっております。まだこの段階では、議員さんおっしゃられるように、歳出予算には、債務負担行為、含まれておりません。しかし債務負担行為は、支出の原因となる契約等で発生する債務の負担を設定する行為であることから、言い換えれば、契約等ができるという理解、認識の下で、契約をさせていただいたということでございます。

あと、先ほど、議会への報告がなかったことにつきましては、先般の2月22日に開催されました全員協議会において、市議会に対して契約等の報告を怠ったことについては、先ほど来からなんですが、病院事務局の不注意と不手際によるもので、このことにつきましては、議長からも、市議会との連携について、もうちょっと慎重かつ適正に行うよう御指摘を受け、おわびをしたところでございます。今後の市議会への報告等につきましては、二度とこのようなことがないように細心の注意を払い、随時、適切に対応する所存です。申し訳ありませんでした。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、ちょっと私がお聞きしているのは、予算の承認がないわけなんですね。

その債務負担というのは、確かに、これも非常に、これ9月議会ですか、債務負担行為、3億6,000万を限度とすると、そういう予算が出てきますよということでの債務負担行為は、議会では承認しているんですけど、ただ、債務負担の議決があって、また予算とはまた別なんですよ。予算の議決がないと支出はできないわけですよ。と思うんですけども。

通常考えると、仮契約ぐらいはして、本契約というのは予算が認められた後にするもんじゃないかなという気がするんですけど、それがなぜ2月8日の日に、予算もまだ認めていないのになされたのか、その辺のことをちょっと、その理由を聞きたいんですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 逆に言いますと、今回、令和3年度の当初予算に対して、予算を計上させていただいたことにつきましては、先ほど来も御説明させていただいております債務負担行為が議会の議決により設定されて、契約を行ってもいいというふうに、病院としては認識をしておるということで契約をさせていただきました。

ただ、債務負担行為において契約を行っても、まだ歳出の予定が確定していないことから、現金支出が必要となった折に予算化するというところで、それが令和3年度当初予算ということで今回予算を計上させていただいておるということでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと僕が聞いている内容と違うでしょう。ちゃんと答えてほしいなと思うんですけど。

予算書を見ますと、当期純損失が2億7,300万の赤字と。相当な赤字ですよ。大赤字だと思うんですけど。今、新型コロナ禍の中で、非常に先行き不透明ということもございます。

この予算書を見ても、令和3年度当初予算、1日平均の入院患者数が144人で見ているということですね。令和2年度、今年度の当初予算では186人で見ているんですよ。255床ありますけど。ですから、186人が144人って、42人も減るんですね、1日、入院患者。これ、22.6%も減るんですよ。

あと、外来患者を見ても1日平均351人と、令和3年度当初予算。令和2年度の当初予算が381人ですので、30人の減少ということで、トータルで見ると、これ、8.1%ぐらい減るのかな。8万4,990人ですので。令和3年度の外来患者数。令和2年度の当初予算では、9万2,472人で見えていますので、7,500人ぐらい、外来患者は年間減るといような状況で、相当なこれ、減り具合ですよ。

新改革プラン、この4月から更新されて、それは大体収益も3%ぐらいかな、減少でしか見ていないのに、これ、入院患者だけでも22.6%も減少していきつつね。そういうふうな形で計画も大幅に狂ってくるという状況の中で、今回のこの予算計上というものが、でも、契約もしてしまった。その意味がちょっと市民の方も分かりにくいと思うんですよ。僕自身は全く分からないんですけど。

これ、誰に聞いたらいいいんですかね。市長に聞いたらいいいんですか。事務長かな。市長にちょっと聞きたいですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 確かに今回の令和3年度当初予算では、当年度純損失を2億7,342万円計上しております。その中でのリニアック更新事業についてなんですけれども、リニアック更新事業につきましては、債務負担行為を9月定例会に設定させていただいた折から、リニアック更新事業を採算事業ということで考えさせていただいて、その採算ベースである患者の目標、10.8をクリアするべく今後努力していくということで、債務負担について議決をいただいたものと理解しております。

なので、そこら辺のことから、今回当初予算にも計上させていただいて、来年度、令和4年度稼働に向けて、稼働後についても関係機関への協力要請等において、リニアックでの事業採算を合わせていきたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 事務長、丁寧な説明してくれると思っていますけど、聞いていないことは答えなくて結構ですよ。聞いていることだけ答えていただいて。時間、もったいないです。

ちょっと市長に聞きたいんですけど、債務負担と予算とは全く別だと思えますけど。ほかにもこういうふうな債務負担を認めてもらったから、もう予算の承認なしで、もう契約まで結んでしまうということは、これ、加藤市政では多々あることなんですか。ほかにもあるのかな。僕は聞いたことないんですけど。加藤市政ではやっぱり多々あるということですか。ほかにもあったんですか。市長に聞いているんです。一般会計であったのかどうかだけ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回企業会計で、先ほど事務長から申し上げた手順でもって、それで一応債務負担行為を9月に上げさせていただいた形で予算化したというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長もすみません。病院事務長もそうですけど、お聞きしたことだけお答え願いたいと思うんですけど。

私がお聞きしたのは、手順がどうのこうのじゃなくて、一般会計でも債務負担行為が認められているからということで、予算の承認がない中で本契約まで行くということは、僕は聞いたこと、これまでの尾鷲市政では聞いたことないんですけど。加藤市政ではそういうことは、過去にもあったのか、ほかにもあるのか。そのことをちょっと。市長に聞いているんですよ。副市長、結構です。市長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

3番（奥田尚佳議員） すみません。市長に聞いているんです。

議長（村田幸隆議員） 副市長に聞いてから市長に聞かせます。

副市長（下村新吾君） 庁舎の耐震につきましても、債務負担行為を取って、工期がかかることとか、今回のリニアックについても、設計、施工に期間がかかるのであれば、債務負担行為を計上させていただき、契約を済ませ、工期、令和4年4月に間に合うような工期をしたいがために、債務負担行為を計上させていただくこともあります。

議長（村田幸隆議員） 市長は答弁ないですか。よろしい。

3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 工期があるって、それ、どういう例があったんですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 庁舎の耐震工事につきましても、債務負担行為を取らせていただき、契約させていただいたと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それはあれですね。あなたが補助金の関係でもう期間がないからといってですね。ですよ、4月にあれしないと間に合わないからという理由でありますよね。あれも僕は債務負担行為、継続事業ではないので、債務負担行為というのは、僕はいかがなものかなと今でも思っていますけどね。

債務負担行為というのはやっぱり継続事業であって、それか工事で何年かかかるとか、そういう繰越しがあるとか、そういうことだったら債務負担行為、2年後にはこうかかりますよ、3年後にはこういふことでかかりますよと。そういう部類のものだと思うので。こういうふうな今回の、この前の耐震補強工事の件もそうやけれどもね。このリニアックの件でも、僕はこれ、非常に加藤市政って、拡大解釈をし過ぎじゃないかなという気がしてならないんですけど、これ常套手段じゃないですからね。質疑なので、また、委員会でその辺のところはお聞きしたいと思っておりますけど。

それでじゃ、市長にお伺いしますけど、これ、予算が否決された場合というのはどうするつもりですか。仮の話なんですけど、どうなるんですかね。仮の話で申し訳ないですけど、予算、否決されることだってあるじゃない、まだ予算、認めていないですもん、議会。審議していませんよね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるのは、仮の話でございますので、我々は一応この予算を執行するというところで、これを回させていただいたというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、市長、これ、やっぱり僕は、リスク管理というものが非常にできていないような気がするんですね。これ、否決される可能性だってあるわけ。そういう可能性を考えないとやっぱりいけないと思うんですよ。もう認めてくれるはずだというふうな形で進んでいるんですかね、ちょっと分からない。それだけ議会って、そんなんですか。皆さんね。

それで、この大赤字の中で、市長にもう一個聞きたいんですけど、非常に大赤

字で来年度予算、2億7,300万もの。今後このリニアックを入れたとしても、5年ぐらい、ずっと赤字だと言われている。6年間か。キャッシュ・フローにしたって物すごいマイナスがずっと続いていく。こういう状況の中で、6月に選挙があります。選挙がありますよね。それで、一般会計にしても、先日の市政報告の中でもありましたよね。骨格予算であるという説明があったような気がするんですけど。

その骨格予算のという中で、これ、あくまでも新規事業ですよ。この新規事業の3億5,800万のものをに入れてくると。まだ予算も承認されていないのに契約もしてしまっていると。この辺のところを僕はちょっと理解し難いんですけども、その辺は市長としてはどのようなお考えなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回のリニアック導入につきましては、やはり病院における医療サービスというものを、きちんと早く機器を導入しながら、早くサービスを強化していきたい、こういう思いで今回あれしました。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 一般質問もありますので、くどくど言うつもりはありませんのであれなんですけど。

どうもちょっと私はこの2億7,300万の赤字予算を組んで、もう相当な赤字ですよ、これ。

新型コロナ禍で先行き不透明、それと、骨格予算だと言いながら新規事業が出てくるということに対して、契約も予算がまだ認められていないのに、慌てることもないのに、もうすぐ契約が終わっている。非常に違和感を覚えるというか、僕は前代未聞じゃないかなという気が。こんな市政運営ってあるのかなという気はするんですけど、そのことにつきましては、行政常任委員会でまた議論させていただきたいと思います。

これで質疑は終わります。

議長（村田幸隆議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております19議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の19議案は、所管の行政常任委員会に付託することになりました。

次に、日程第21、請願第1号「母子保健の一環として、妊婦の口腔の健康を維持するため、尾鷲市の事業として妊婦歯科健康診査を実施するよう求める請願」を議題といたします。

ただいま議題の請願につきましては、朗読を省略し、お手元の請願文書表のとおり、所管の行政常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の請願につきましては、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで一般質問準備のため、休憩をいたします。再開は、11時15分からといたします。

[休憩 午前11時09分]

[再開 午前11時15分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第22、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽選の順序により、最初に、12番、野田拓雄議員。

[12番(野田拓雄議員)登壇]

12番(野田拓雄議員) おはようございます。

今任期、最後の一般質問となります。その上、議員最後の思い出深い1番バッターとなっております。

通告に従い、令和3年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

1期4年の議員任期も残すところ、2か月余りとなりました。私は、議員になる前から、なぜ尾鷲はよくなるのかという気持ちが、私の心の中にありました。このままの状態でも尾鷲のまちとして大丈夫なのかと危惧しておりました。そ

して、平成29年6月に、新人議員として初当選させていただきました。議員となった目的は明確です。どうしたら尾鷲がよくなるのかであります。その問題意識の上に議員活動を続けてまいりました。

1期4年を振り返るならば、議員として、同僚議員、議会、市長をはじめとする行政執行部等を含めた尾鷲のまちの在り方について、自分ながら、検証、考察してきております。私といたしましては、何点かの問題があるように認識しております。

議員になってからの活動は、前半の2年間は、尾鷲総合病院の財務内容の健全化のために何が必要なのか。また、尾鷲総合病院が地域住民に愛され、信頼される病院になるために何が必要なのかと、課題を持って進めてまいっております。面識はございませんでしたが、その当時の病院事務長に出向き、意見を聞くなど、議員として病院の改善に注力をしてきました。

さらに、地域資源を活用した地域産業を発展させていくこと、成長させていくことが、この地域の重要な課題と認識しておりましたので、まずは、林業製品販売等、出口戦略が重要との認識から十数年前から行われている岐阜県東白川村のフォレストスタイル事業を視察しに行ってまいりました。

東白川村では、総務省先進地モデル事業として、取り上げられた取組の手法等をお聞きしました。その当時、地域振興課長でありました桂川憲生氏に、その事業が成功に至るまでの経緯をお聞きし、地方行政体のあるべき姿を教えてくださいました。その後、尾鷲にもおいでいただき、フォレストスタイル事業のセミナーを開くことができました。今は、副村長の要職をこなしており、東白川村になくてもならない行政の重要なキーマンになっております。

その一方で、議員になってからは、市民目線で市民の考えを聞くことが重要と判断しておりましたので、この3年半の間に市民との意見交換を実施してきました。須賀利地区をはじめ、古江、賀田、梶賀、三木里、大曾根、早田、旧尾鷲地区においては、光ヶ丘、高町会館、坂場集会場、天満地区集会場等であります。中央公民館等含めて、合計22回の議員の出前トークを開催しております。

その他、地域産業の重要性の認識から、観光物産事業の事業者等の意見交換を実施してきております。その内容は、行政、地域産業、議員、議会の在り方をはじめ、尾鷲総合病院の維持存続とその対応等、市民の皆様の関心の高さを知りました。市民がどのような行政のサポートを期待しているのか。どのようなまちづくりが市民に喜ばれるまちになるのかを議員として意見交換の中で、率直な市民

の考えをお聞きしたことは、議員としての大きな財産になったと思っております。延べ約250人の方々が参加してくれました。

尾鷲総合病院への要望をはじめ、地域住民の皆様の悩み、考えをお聞きすることにより、議員としての役割を果たしていこうとする責任感が増してきたことも事実であります。議員として、市民との一体感を醸成し、よりよい尾鷲をつくっていく心構えが何より必要であると思っております。

私は、議員としてやり残したことが多々あると自覚しております。同僚議員がどのような尾鷲のまちになってほしい、したいと思っているのか。議員間の自由討議もほとんどできないまま、尾鷲を思う気持ちを十分理解できないまま、議員の職責、任期を終えようとしております。いささか尾鷲市民に対する責任を感じておりますが、尾鷲のまち、市民のために、前に進んでいきたいと思っております。

さて、加藤市長におかれましては、厳しい尾鷲市財政状況の中、この4年間の行政運営をどのように意識を持って、どのように尾鷲市行政のハードルを越えて、実行してきたのかについてお聞きしたいと思っております。

まず1点目は、尾鷲市長として、1期4年の行政運営に対する自己評価と、その中で何が重要と判断してきたかをお聞きしたいと思っております。市長として感じる尾鷲行政のハードルはあったのか、なかったのか。どのように認識して行政運営を行ってきたのか、お聞きしたいと思っております。

2点目は、市長が、前回選挙時に、私は、経済のプロとして尾鷲のまちを再生すると言ってきた言葉に多くの市民が期待したと思っております。私自身、1期4年で尾鷲のまちの再生ができるとは思っていませんが、市長の任期後半からのやり方に疑問を感じております。このままのやり方で尾鷲再生の明るい兆しがあるようには感じられません。本当に、経済のプロであると自信を持って言えるのかを問いたくなる気持ちでいっぱいあります。市長の感じる尾鷲の問題、課題、反省点等、どのように認識しているのか、お聞きしたいと思っております。

3点目は、令和2年1月31日末の尾鷲幼稚園での3年保育の実施要請に対する回答についてであります。この点については、残念ながら、昨年3月3日に市長に対する問責決議案を提出し、3月25日には市長不信任案を提出させていただきました。

私としては、尾鷲市を預かる市長として、どのような判断から回答を断行したのか。市民、保護者のために、もっと時間をかけて意見を聞き、説明責任を果たすべきではないのかと今も思っております。この決断は、市長のいわゆるスピー

ド感になるのかもしれませんが、市民が納得する手順にはなっていないと思います。物事の決定が先にスピード感を前面に出し、傲慢にやったとしても、市民に不信感を抱かれる行政対応になってしまいます。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

4点目は、昨年10月26日、第203回臨時国会において、菅内閣総理大臣、所信表明演説の中に、グリーン社会の実現として、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力してまいりますとっております。

その一部を紹介しますと、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわち、2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことをここに宣言いたします。もはや温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資のさらなる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環をつくり出してまいります、とあります。

また、三重県においては、昨年12月15日に、2050年までの温室効果ガスの排出量、実質ゼロを目指すということを宣言しております。国、県が脱炭素社会に向けての宣言をしておりますが、尾鷲市として今後どのような取組を模索していくのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの一般質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問に対してお答え申し上げます。

私は、企業人として赤字企業の再生に取り組んできた経験を本市の経済の再生に生かし、公約に掲げた尾鷲再生の実現に向け、市民の皆様が安全安心に暮らしていただける、明るく元気で豊かな尾鷲市を目指し、取り組んでまいりました。

私といたしましては、公約である尾鷲再生を実現するため、まずは、財政状況の悪化が見込まれる中で、財政再建を図りつつ、力の限り、励み、努力し、山積する課題解決のため、課題や問題を洗い出し、そして、計画実現に向けたロード

マップを作成し、一つ一つ取組を進めてきた結果として、一定の施策については、実現または解決に向け、前進できたものと評価しております。

次に、この尾鷲の問題、課題、反省点をどのように感じているかについてであります。

市長就任から3年7か月余りが経過し、その間、少子高齢化、人口減少が進み、超高齢化社会に突入している中、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止、あるいは新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く環境も大きく変化し、地域経済や市民生活にも暗い影を落としているのが現実であります。

私としましては、先ほども述べましたが、公約である尾鷲再生を実現するため、力の限り励み、努力し、山積する課題解決のため、課題や問題点を洗い出し、そして、計画実現に向けたロードマップを作成し、一つ一つ取組を進めてきた結果として、一定の施策については、実現または解決に向け、前進できたものと私自身は評価しております。

そして、私はこの1期4年を通じ、この尾鷲が市民の皆様にとって住みたいまち、住み続けたいまちであるがために何をすべきか、それが尾鷲再生の実現につながるものであると確信いたしました。

まずは緊急の対応として、新型コロナウイルス感染症がいまだ終息せず、市民の皆様の不安と心配が募る中、その防止対策を徹底していかなければならないと考えております。

そして、何度となく申し上げますが、市民の皆様が安全安心に暮らせていただくための重要課題である地域医療体制の確保、財政の健全化、そして、新しい人の流れの創出を図るがために、具体策を打ち出し、実行していかなければならないと考えております。

また、本市では、子供は地域の宝物、育てる、守るは地域の役目を提唱している中、特に教育環境のハード、ソフト両面からの整備と、精神的、経済的に不安を抱える子育て世代に対し、その支援体制の充実を図るとともに、災害に強いまちづくりや、高齢者に優しいまちづくりをより具体的に進めていく必要があると考えております。

現在、第7次尾鷲市総合計画を策定中ではありますが、私は、アンケートなどでいただいた市民の皆様からの声や、審議会の皆様から頂戴する御意見などを踏まえ、まちづくりに対する理念を掲げ、時間軸の中でより具体的に山積する課題解決のため、ひとときも途切れることなく、鋭意取組を進めてまいりたいと考え

ております。

次に、尾鷲幼稚園の3年保育の実施（要請）に対する回答についてであります。

議員の皆様をはじめ、様々な方々から御意見をいただいたことを真摯に受け止めております。回答の中にある認定こども園につきましては、まずは市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明が必要であることから、広報おわせにて、認定こども園について知っていただくために、昨年の11月から継続して掲載してまいりました。

また、子育て世代の方々に対しまして、アンケートによる調査を実施することで、今後の幼児教育、また、認定こども園に期待することなどを中心にお聞きしてまいりました。このアンケート調査の結果につきましては、本年1月の行政常任委員会で御報告をさせていただいたとおり、認定こども園の設置について、9割近い方に賛成の御意見をいただきました。このように、子育て世代の方々からいただいた御意見や、議員の皆様からいただいた御意見を参考に、本市にとって、よりよい認定こども園の設置を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、脱炭素社会に向けた取組についてであります。

本市における脱炭素社会に向けた取組につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成28年4月に尾鷲市地球温暖化対策実行計画を策定し、庁内の省エネ、省資源化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を目指しているところでございます。

具体的な取組といたしましては、空調設定温度の適正化や、クールビズの実施、また、デマンドシステム導入による電気使用量の抑制のほか、公用車使用時の省エネ運転やアイドリングストップの実行などがあります。

実行計画の目標につきましては、市役所等から出る温室効果ガス総排出量を平成21年度の数値から25%削減することとしておりましたが、昨年度の実績におきましては、34.9%削減されております。

なお、県ではパリ協定の発効や、昨年10月の菅総理の2050年、国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという宣言などの国内外の状況を踏まえ、2050年までに圏域からの温室効果ガス排出を実質ゼロにするため、昨年12月にミッションゼロ2050みえ推進チームを立ち上げ、三重県地球温暖化対策総合計画、これは仮称でございますけれども、を今月中に策定しようと取り組んでおります。

ミッションゼロ2050みえ推進チームには、県、市町から市長会会長と、町

長会会長がメンバーとなっております。今後、目標達成のため、本市におきましても、国、県とともに、さらに温暖化防止に配慮した取組を強化して実施していくこととなります。

壇上からの回答は以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長の、1期4年の行政運営の自己評価というところなんですけれども、僕はもっと具体的に話をしてほしかったという部分があるんですが、一つは、経済のプロ、そして、人脈と経営手法を尾鷲市の行政に生かしたいという、それにトップセールスという言葉キーワードとして、前回選挙のほうは戦ってきたと思っています。市民の皆さんはやっぱりそれに全て期待したんですね。そしたら、尾鷲を再生するというのは、どのようにやったかというのが見えてこない。やろうとしているのかというのが見えてこない。

僕は、市長は当選した当時、そういう気持ちはすごく持っていたと思います。ただ、現実の行政運営、また、市長のブレーンか、そういう取り巻きの方とか、いろいろあると思うんですけれども、本来なら、その上に立った市長としての俯瞰する立場というものを持っていないといけないけれども、私としてはそれが見えなくなってしまった。だから、その言葉だけが独り歩きしてしまっているというふうに私は感じております。ですから、そういう部分を市長はどのように今は考えております。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げましたとおり、私は、尾鷲を再生することを公約に掲げながら、それをいかにして具体的に進めているかということは今、精査しながら、実行段階に移していると。

そういった中で、再生のためには、まず財政を健全化しなきゃならないというようなことは当然の話でございます。そして、経済を活性化して、産業を振興させながら雇用を創出する。この方向性というのは全然間違いないと思っていますし、現在、その取組については、まだ十分ではございませんが、SEAモデル構想等については、構想を申し上げながら、具体的な内容までにはまだ至っておりませんが、その方向で進んでいるというようなこと。

これは大きな話の中で、経済再生、尾鷲を再生させるということでもって、まず第1に、財政を健全化する。そして、経済を発展させながら、産業振興して雇用を創出する。この大きな目標の流れの中、これはやっぱり前向きに推進してい

かなきゃならないというような話です。

それを取り組むためには、大きな話だけじゃなしに、やはり、これは最初から申し上げておりますように、まず自分の足元にある、要するに尾鷲の足元にあることについて、少しずつでもやっぱり解決していかなくちゃならない。これは私の座右の銘である隗より始めよ、まず回りのことをきちんと。

それがどういうことなのかというと、観光の話にしろ、イベントの話にしろ、細かいふるさと納税の話にしろ、全てやっぱり回りのことを、まず、細かく実行していきながら効果を上げていく。こういう手法をしながら、現在、今まで至っておりますけれども、議員が望まれるような、4年間で大きな成果を上げたということについては、経済においては、せいぜい私から言わせてもらいますが、ふるさと納税がやっと4億円を突破した、これだけは自信を持って言えることじゃないかなと。

そしてあとは、イベント、今年はたまたまコロナ禍でほとんどできませんでしたが、一つにはやっぱりイベントを多く行うことで、充実させることによって、にぎわいというものをきちんと尾鷲の再生の大きな柱としてもやっていかなくちゃならない。いろいろやっていかなくちゃならないけど、主立った点はそういうところでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 尾鷲の再生についての話をくどくしても意味がないと思いますのであれですが、要は、市長が大阪から来て、尾鷲市出身者で、大阪の企業に勤められ、これまでの尾鷲から新しい尾鷲の再生ということに、市民は期待したし、私も期待しておりました。

それが、私の肌感覚においては、市長そういうものをやろうとするものが今見えてこないんですよ。見えてこない。言葉で言うのは簡単なんです。要は尾鷲の再生、簡単です。言うのは。それをどのように実行して、どのような気持ちで市民に接し、市民とともに行動し、自分の気持ちを市民に伝えたか。全然血の通ったものが見えてこない。僕はそう思っております。

僕はどれだけでも市長の後押ししたいと思っていました。ただし、もう見えてこないんですよ。もうこれまでの尾鷲のやり方に踏襲するのか、何するのか分かりません。逆に言うたら市長の考え方がなかったかも分からん。僕はそういう気持ちになってしまっております。

先ほど言った、ふるさと納税大幅拡大キャンペーン、これは2月末で2万6、

549件。金額にして4億余りのお金が、ふるさと納税が、尾鷲市のために、尾鷲の市民のためにしていただいています。これは市長の力だという面、僕は職員さんがどんどん頑張った力だと思っております。これは非常に成果のあったことだと評価しております。ただ、それによって、財政的に潤う部分もありますし、大事なことですけれども、ほかのところが見えてこないんですよ。これは私だけかどうか分かりませんが、私は一般質問の形でさせていただきますので、そういうところをやっぱり今後考えていただきたい。

市長は、前回も、経世済民、要はそれが経済だという言葉が言われております。経世済民は、世の中をよく治めて、人を救うことが経世済民です。もっとやっぱり、市民の考えを、きちっとした考えを聞くというところが、僕は尾鷲再生の原点だと思っております。そういうところでいうところ、私の考えも入れながら、市長のほうにちょっと話をさせていただきました。

それと、幼児教育の在り方です。

市長は、子供は地域の宝だと。育てる、守るは地域の役目としてということで、今回、市長、出馬に関する記事で取り上げられておりました。私もそう思っております。ただ、それが、僕は常にくどいように、市長の気持ちをただしたいと思って言っているわけですが。

尾鷲の中で、認定こども園というところで今そういう話になってきていますけれども、何をもって、幼児教育なのか。尾鷲をどうしたいのかということが見えてこない。市長の口から語ってもらったことない。私は尾鷲の幼児教育をこうしていきたいんだというものが、全然出てこないんですよ。もっと尾鷲のまちを俯瞰する立場でやってもらわなければならない市長が、全然そういう言葉が、心を打つ言葉が出てこないんですよ。僕はこれ、非常に情けない、そういう気持ちでいっぱいです。

そして、昨年1月31日に回答を出した。素早い回答です。本当に市長は尾鷲のまちの幼児教育とか、そういうものを考えているのかと僕は思っています。形だけで走っとらへんのかと。そういう気持ちでいっぱいです。はっきり言いますと。

もっと、尾鷲幼稚園の廃園と認定こども園についても、2転3転しておるんですよ。僕が思うに、市長が一番欠けているところは、全てアプローチ、手順をきちんと踏もうとしないことです。考え方の手順を。だから2転3転する。何にしてもそうです。幼児教育だけじゃないです。尾鷲中学校の給食、広域ごみ処理、

全てがスピード感って言いますけど、全て悪循環の後手後手に回っているんですよ、これ。

そういうことで、そこら辺についてはいかがお考えですか。ちょっと、認定子ども園のことについてはどうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろ御批判いただきながら、御意見を頂戴しているということ、それについては真摯に受け止めたいと思っておりますんですけども。

まず、認定子ども園につきましては、まず、幼児教育をどうあるべきなのか。基本は、集団教育、集団行動、これをやるだけのそういう人数に達しているかというの、ここが一番大きな。やっぱり子供たちをすくすくと育てるためには、やはり集団の行動が必要であるということを前提にしながらどうあるべきかというようなことで。

今の認定子ども園については、保護者が働いていても、働いていないにかかわらず、もうそういうことはかかわらずして、通うことができる、全ての子供たちが等しく、幼児教育、保育を安定的、継続的に受けることができる認定子ども園ということを定義づけまして、この方針に基づいて、今、教育委員会が具体的な策を講じているという状況でございます。

認定子ども園についてはその考え方なんですけれども、いろいろおっしゃっていただくのは、非常に私たちもちょっとなんですけれども、要するに、経済の発展云々についても、まず第一に、先ほど申しましたように隗より始めよということで回りのことを取り組んでいると。

ですから、大阪から来た人間だから、大阪のコネクションでもってどういうものができるかということも結構やってきました。一つには、要するに、大阪におけるイベント開催のときの出展、あるいは、要するに、ギフト商品について、中元、歳暮のギフト商品に登録することができないかどうか、そういう推薦もしながら、何件か一応そこに応募して、阪急のギフトカタログに載っけてもらったとか。阪急オアシスのほうにおいてはイベントを開催するとか、阪急オアシスのバイヤーが、尾鷲に来ていただいて、いろんな商品を見ていただきながら、それが取引できるか。

見えない部分というのか、あまり知られていない部分についてはあるんですけども、結構そういう具体的な話まできちんとやっているということは御理解いただきたいと、このように思っております。

先ほどのごみ処理の話につきましても申し上げるなら、取りあえず、まずは、中部電力跡地、あそこのところ、6メートルの盛土をしながらやろうという方向性の中で、いろいろ2転3転した。でも、しかし、広域ごみ処理施設を尾鷲市で一応やるんだということについては、おおむね御理解をいただいた。あとは場所の問題です。

場所の問題につきましても、いろいろとこれは経緯がございました。これを深く申し上げることは、ここでは無理な、時間がないものですからですけれども、広域ごみ処理施設を尾鷲市で造るという方向については、やっこの4月1日に一部事務組合が設立して、広域ごみ処理施設のスタートラインに着いたということについては、私は成果があったものだとして認識しております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ちょっと話がかみ合っていないか、どうかちょっと分かりませんが、私は、アプローチ、手順、プロセス、そういうものがちょっと欠けているのでは。きちっとそういうものをしないと、行政職員の方も、僕はこれ、戸惑うと思います。きちっとした目的と、明確なビジョンというのは必要です。こういうものをきちっと組み立てていかないと、市民に対しても答えられない。自分たちはこのようなまちにしていくんだというものを、職員の方もやっぱり思っている方、たくさんいると思うんです。

そういうものをきちっとしたもののトップとして明確にしていかないと、全て市民とかいろんなものから逃げてしまう。僕はそういうふうに思っています。そして、僕は認定こども園のことについては、これも、手順というものが間違っていると思っております。

昨年1月31日にした尾鷲幼稚園の在り方について、考えをまとめたことで出ています。この中でも、もう認定こども園については、令和3年4月1日から設置を目指すということも書いてある。これは1年延期になりましたけれども。

運営主体をどこにするかも決定していないのに、認定こども園やるんや。それと、令和2年の3月の話ですが、特別利用保育、利用児を募集しているとか、これは取消しになってやりましたが、全てが後手後手というかこう、前に進んだらまたバックする、全然きちっとした行政運営がされていない。

それで、尾鷲幼稚園は認定こども園が設置する、前年度の入園の募集を停止し、その年度をもって廃園とする。こんなことを市長、何にも議論もせんと決められ

るんですか。それでその後、昨年9月に、認定こども園について白紙の状態でもう一遍考えますということで、去年、教育委員会のほうからそういう提案があって、今やっています。

そういうものも含めて市民、保護者が、どのようなことでやっているのか、認定こども園をどうこうじゃないんですよ。そういう手順、きちっとしたものがなから、尾鷲市民が不安を持つんですよ、尾鷲に対して。

市長は、本当にもうこれ、質問してもまた同じ形になると思うんですけども、尾鷲の幼児教育における尾鷲のまちの在り方というのをどういうふうに考えていますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まちの在り方ということについては、要するに市民の皆さんが、何度も申し上げますが、今回の第7次のあれについても、私が今後の公約についても一緒ですけど、やはりこのまちを住みたいまち、住み続けたいまちにするためにはどうしたらいいかというような話、これを具体的に掘り下げていくことであると私は思っております。

先ほどの認定こども園の話についてでございますんですけども、要するに尾鷲市並びに尾鷲市教育委員会としては、これからについては、認定こども園を設置する方向で進みますということについては、一応、議会にも報告させていただいて、その方向についてのスケジュールについてはこういう形で進めさせていただきますよということについても、全部報告させていただいて、今、その計画をきちんと順を追って、その計画どおりに事を進めているという状況でございます。たまたま令和3年4月と言った分については、コロナ禍等の影響により、1年間延ばさせていただきたいと。令和4年4月に向けて設置したいということであれしながら、全部、スケジュールについてどういう形で進めさせていただくかどうかというようなこと。

先ほども申しましたように、保護者の方等々について、保護者とか関係する方々についてもきちんとしたアンケート調査を行っております。その結果が、消極的賛成、積極的賛成も含めて、9割近い方が認定こども園について、設置に御理解をいただいた。こういうことで、我々はやるべきことをきちんとやっておりますながら、市民の皆さんに御理解いただくような方法を取っているというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この議論についても、市長の言い分というか、そういう形になっております。僕は何が言いたいかというと、そういうアンケートを取ったどうこう、それは取りましたよ、去年の9月からずっと10月、11月。

その中で、9割が賛成だということを市長も言われるけれども、消極的賛成が22.2%。今後も少子化が進む中で、好ましいということの意見があるわけです。それは、保護者じゃないかも分からん。保護者としての卒業された方かも分かりませんが。あと、積極的な部分というものも、消極的な部分が22.2%、最後は好ましい方向だと言う人が合わせて87.9%です。それはそれで分かるんですよ。ただ、この中においては、もう市長が当初からきちっとした形の話をしていないから、不安を持っている方、いっぱいいますよ。この幼児教育については。

（発言する者あり）

12番（野田拓雄議員） いや、僕は自分なりに聞き取りした中ではそういうふう感じています。

認定こども園、その当時、陳情を出したPTAの役員の方なんか、当初、そういう認定こども園の議論が聞いたことがないという状態から市長はその回答を出したわけです。そういう部分も含めて、市長の言っていることとしていることが、市民には僕は伝わっていないと思っています。

そして、尾鷲市民の署名も6,358という署名が出てきています。市長の選挙の得票率8,039です。その分の6,358の市民の方が、尾鷲幼稚園の存続ということを言われているわけです。今もそういう、一つも認定こども園、教育委員会とか言われるから、認定こども園でもいいですわ。どこでやるんですか、市長、考えは。どこでやろうと思っているんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） これにつきましては、事業主体はどこなのかということにつきましては、今、教育委員会のほうできちんと取りまとめを行っております、行政常任委員会において、きちんと今までのやってきた内容を含め、提案を行政常任委員会で報告させていただきたい、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員）僕はこれ、6月選挙ですし、3月末に、運営主体を決める方向性の教育委員会のスケジュールがありました。僕はこれは選挙の争点ですよ。尾鷲のまちづくりの。僕は、うまくいなくてもこれは争点だと思います。僕は

これはきちっと説明していきます。もっと尾鷲の幼児教育の在り方というのは僕はあると思っております。

議長（村田幸隆議員） 野田議員、ちょっとここで時報のため、中断しますので。よろしくをお願いします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（村田幸隆議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

すみません。どうぞ。

12番（野田拓雄議員） 幼稚園の廃園どう、こうについては、僕はこれ、今、保護者としてられる園児は17名、20名弱です。ただし、これは僕は大きな、大事なことだと僕自身は思っております。まちの在り方が問われます、これ。市長はその点、どのように考えているか分かりませんが、僕はそう思っています。

これは選挙の争点として僕、闘います。僕は負けてもいいです。これを訴えます、これ。僕はそういう気持ちです。尾鷲のまちの在り方です。僕は、財政どうこうってもっと僕はやることってあると思います。深掘りはできます。

それで幼児教育というのは幼稚園から来ているんですよ、基本的には。幼保連携型の認定こども園にしても。そして、もうちょっと時間がなくなりますので、最後、僕は、自分でヒアリング、保護者に聞き取りをしてきました。こういう意見があります。こども園をつくろうということで、市、行政は動いているが、自分たちの思いどおりに事を進めようとしているのが丸見えである。保護者やPTAの意見や願いを全くもって無視している。このような市政には期待できない。こども園をつくるにしても、幼稚園を廃止する理由が分からない。

時間、あれですけども、幼稚園の存続については、子供についての要望がたくさんありますが、正直言って、何を伝えても決定するのは、市や教育委員会が、自分たちの要望を聞き入れてもらえないだろうと思っております。諦めてしまっている部分が多くあります。

こども園に関して、運営主体がまだ決まっていなかったと言われました。なぜ公立に、尾鷲市がこども園をやらないのか、やろうとしないのか。そもそも運営主体が決まっていらないのに、方針や今のどうこうの建設的な話合いはできない。要はもう、だから僕は、こういうことを言われるような行政ではあってはならん。亀山市の認定こども園でも3年かかっております。それはきちっとした手順を踏ん

でやっています。

これは、伊勢市の認定こども園です。こういうのも二、三年ちゃんとした形で議論して、市民、保護者に説明をきちっとしておるんですよ。そうじゃなくて、市長のやり方は認定こども園をやるぞ、いつまでに幼稚園を廃止するぞ、そんなやり方で市民の心を動かせますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、申し上げておりますように、認定こども園の設置について、実際、9割近い方々に御賛成をいただいているということは、私は認めていただいていると。そもそも、今回については、先ほども申し上げておりますように、集団行動をどういうふうにして行うかと、未就学児に対する。これ、非常に大きな問題なんですね。幼稚園の希望をされている方ということは年々年々、応募者数が減っております。

たしか、今年の4月に入園される方というのは、私が聞いておりますのは2人だとか。そうすると、現園児を含めると、大体10名弱になってしまうと。こういう状況の中に傾向としては。やはりだからそのために集団教育をきちんとやることによって、子供たちの生育をきちんと見守る。これが基本だと思うんです。ですから、そのために幼保連携というような形の認定こども園ということを進めているというところでございます。

ですから、皆さん、野田議員が要するにいろんなお話を聞かれた方々、こういう話については、十分否定するわけじゃないですが、そういうためにはどうしたらいいかということも考えなきゃならない。ただ、反対する方は反対する方でも、えってというような話じゃなくて、その方々がどういう形で、要するに認定こども園をどうしてほしいという、そういう希望についても教育委員会のほうできちんと聞いているはずでございます。

そういう思いも取り入れながら、より多くの方々に認定こども園がきちんとした尾鷲でスタートするということについて、喜ばれるような体制というものを、一応、予定では来年の4月を予定しておりますので、1年以上かけて、きちんとしたものをつくり上げていきたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ちょっと話は、時間がなくなってきましたけれども、私、この間、伊勢市保育課のほうに視察に行ってきました。ここは、二見町に三つの保育園があるものを一つにするとおっしゃってました。これは十分理解のできる話で

す。

園児が減ってきて、安全対策のために三つを一つに、財政的にも厳しいから一つにするって分かる。それと、尾鷲市の過去の保育園の建設みたいに、三つを三つつくって、市長、こういう考え方、どう思いますか。僕、何を言いたいかというと、全てプロセス、手順、そういうものがきちっと目的を持ってやられているかということですよ、これ。

そして、お金がない、お金がない、どのようにそうしたお金を生むのか、どのようにお金を有効に使うのかというのは議論されているんですか、これ。市長はまだ就任されていないときですけども。僕はそういうことを思います。ちょっと、これについてはちょっと終わりますけれども。

あと、最後、日本の脱炭素社会に向けて、三重県も国と同様の協調宣言がなされておりますということで、今、尾鷲市の取組を聞かせていただきました。僕、これ、一つは今の取組をどのように認識するか、意識するかです、尾鷲市が。それと、中電の跡地のSEAモデルもあります。脱炭素社会に向けて、どのようにするかということと、あと尾鷲市で、今、尾鷲市の地域資源をどのように活用するか。

そして、尾鷲のそういう社会をどのように見ていくか、四つぐらいの自分なりに問題を提起しましたけれども。一つは、34.2%の目標から、省エネ用対策をやっているということを言われました。私もこれ、三重県の地域温暖化への取組の事例についてということで、尾鷲市がエコドライブ、カーシェアリングの普及促進と、こういうのも見えています。

ただ、僕、今回これをいろいろ勉強する中において、省エネ支援サービス、一般財団法人省エネルギーセンターというところの関係者の人と話をしたんです。そうしたら、その関係者の方が、私は以前に、尾鷲市に省エネの検討支援サービスのこういうのが無料であるから、省エネに対する対策、考えをいろいろ提案させていただきませんかと言ったら、うちのところは自然環境がいいから、こんなやらなくていいと言われたということをお聞きしました。えっということではびっくりしたんですけども。

要は、まず、省エネをどのように行政としてやっていくか。ただ、結果が出ているからいいんじゃないかと、それを周知徹底していくという行政のスタイル、体制がどのようにあるかということなんです。

そのように、こういうところの活用もしながら、これ、四日市なんかもちろん

と省エネルギー対策をやっています。こういう無料の診断をやりながらやっています。やっぱりそういうところに気づきを持ってやるかということの一つ提案させていただきます。

それと、一つは、僕は今回、脱炭素に向けて、今、尾鷲市が積極的に進めること、僕だったらやるということです。大きな発信力としていくということが必要だと思っております。中電火力はこれまで、火力発電ということで、CO₂の排出を出しながら、この地域に貢献していただいています。今度は中電とともに、脱炭素の社会をつくっていかうと、そういう、尾鷲市を再生可能エネルギーの先進地モデルの基地として、経済産業省や中電にアピールしながら、それは私もどれぐらいできるか分かりません。そういう勉強会なり考えなりを大きく膨らましていくということは必要だと思っております。市長、その点どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 脱炭素社会、それでもってカーボンニュートラルの、こういうことでもって脱炭素社会を目指すということについては、正直申しまして、今、身の回りのことをやっているわけで、大きく2050年とか、政府が言っていますように、排出量ゼロにするとかという、その大きな話についてはまだ、尾鷲市については、まだそういう大きな話は掲げておりません。

先ほど申しましたように、三重県でもやっとこれ、新しくこの3月に決まって、メンバーとしても、市長会、町長会の会長がそれぞれ話して、これからスタートすると。その辺のところも十分見ていきながら、やはりこれ、非常に重要な、国にとっても社会にとっても、尾鷲にとっても非常に重要な話。

でもって、今まで、化石燃料を使った石油を使っていて、中部電力が廃止になった。これがどういうことを意味しているのかよく分からないんですけども。これも平成30年にあれした。しかし、おっしゃるように、この脱炭素社会をそれぞれの地域で目指すということも必要だと思っております、私。

ですから、そういったことも含めて、いろんな何がどうであるというような、大本をきちんと、三重県のほうの方針の中では、尾鷲としてはそれを受けてどうするのかということも考えていかなきゃならないし。やっぱりこれだけ非常に大きな話になってきますと、やはり勉強会的なこともやっていかなきゃならない、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 時間もなくなってきていますので、的確に答えていただき

たいんですけれども。

市長は、これはもっと2050年だから先のこととかと今言われました。それはちょっと認識が僕は間違っていると思っています。シンク・グローバリー、アクト・ローカリー、大きく地球規模で考えて、行動は足元から考えていきましょうというのが今の環境の一つの大きなテーマなんです。今から足元の自分らの今やっていることがどうなのかということを考えてやっていくということは、これは必要なんです。先の話じゃないです。我々、死んでどうこの世界ではないんです。今からそういうことを考えて、地道に勉強会なりやっていくという意識があるかどうかなんです。

シンク・グローバリー、アクト・ローカリー、グローバルで考え、地球規模で考え、地域で行動するというのが、これは一つのキャッチフレーズなんです。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思っています。

それと、僕は尾鷲市としては、一番今やらなければならないことは、CO₂の排出量の削減をということで、いろんな地域の排出量、ある分を、尾鷲市として、J-クレジットというか、その売買ができないのかということをおもっておりまして、CO₂について、今後、要は尾鷲の森林というのが、尾鷲市の市有林というのが約3,600ヘクタールあります。近くの大台町で1,500です。大体2倍強の森林を持っています、市有林で。片や大台町はカーボン、要はクレジット、そういう事業も行ってあります。

それについて、水産農林課長、どのようなお考えをお持ちですか。

議長（村田幸隆議員） 水産農林課長。

水産農林課長（芝山有朋君） 今議員のほうからおっしゃられましたJ-クレジットというところ、これはいわゆる第三者機関による審査基準を満たした、そういう吸収、CO₂等の削減であったり、吸収する活動というもので、国のほうが認められた量がJ-クレジットということになります。

それを、いわゆる先ほど来カーボンニュートラルという言葉で出ておりますけれども、それをオフセットすると、カーボンオフセットというような言葉もあるんですが、オフセットするということで、いわゆる企業のそうした排出活動で埋め合わせるという意味で使われております。

ですので、こういうJ-クレジットの対象となるようなそういう削減吸収活動の中の大きな一つの位置づけの中に森林整備があるというふうに考えておりますので、当課といたしましても、企業等のそういうクレジットの活動、オフセット

活動と連動するというような方向性は、今後森林保全とか、市有林の森林経営という観点からも、大変有効であるというふうに考えておりますので、しっかりとこの辺は、研究、対応していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 近くの大台町でもオフセットクレジットという事業に取り組んでおります。今、課長がおっしゃったようにカーボンオフセット、CO₂の相殺という形で、脱炭素社会の補完的な部分というのは非常に強くなってきていると思います。これの相場も多少なりとも上がってきています。大台町の事例の中においても、事業者数が87件、そういうところ、きちっとフォローしながらやっています。

そして、これは最終的に、お金がない、お金がないと言っていますけれども、財政的にも基金を積むことができるんですよ、尾鷲市にとっても。

大台町は1トン当たり約1万円、これは前後すると思いますが、これは、確定というかはっきりした数字じゃないですけども、それは、売り買いですから、営業の形になりますか、なんて言いませんけれども、約1年ぐらいの形を申請して、そこは第3機関がやりますけれども、それはやり方があるわけです。それで、大台町にしても何千万という金が基金として残るわけです。それが尾鷲の緑になって、いろんな育成をしていろいろやっていく、好循環になってきますから、そこら辺も含めて、きちっとした勉強会なり、やっぱり尾鷲市が前向きにやることによってやる気も出てくる、生きがいも出てくる、市民に喜んでもらえる。このような好循環のまちにしていけないといけないと思いますので、私はそのことを最後にして、これで終わりたいと思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は1時30分からといたします。

〔休憩 午後 0時17分〕

〔再開 午後 1時28分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

3番、奥田議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3 番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、加藤市政の4年間を顧みて、果たして加藤市政は市民に寄り添った市政運営をしてきたのかという疑念を持ちながら、私自身、市民の立場に立った市民目線でこの一般質問を行いたいと思います。

市長の答弁におかれましては、いつものように、ちょっと大変失礼かもしれませんが、時間稼ぎのような、ごまかしも取れるような答弁は一切結構であります。加藤市長との一般質問はこれが最後だと思われまます。最後ぐらい市民の皆さんに分かりやすい簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は2点であります。

一つ目が、新型コロナウイルス感染症に関して、市民の皆さんへの情報開示は適切に行われているのか。二つ目に、この4年間の加藤市政を冷静に振り返り、市長は退職金、1期4年で1,620万円ありますけれども、受け取るつもりなのかであります。よろしく願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関して、市民の皆さんへの情報開示は適切に行われているのかであります。

ここで改めて、医療従事者の方々にこの場をお借りしまして、深く感謝の意を伝えたいと思いますし、深く敬意を表したいと思います。

さて、9月議会の私の議案に対する質疑の中で、病院事務長は、4月から尾鷲総合病院において、新型コロナ感染者のためのベッドを確保していたことをやっとのこと認めました。そのため、国や県からの新型コロナ関連の補助金についても、今年度、今回の3月議会での補正予算約2億1,600万円を含め、何と5億4,000万円という多額の金額を受け取ります。経営の厳しい病院事業会計を勘案すると、来年度以降は患者数の激減もあり、数字について非常に不透明であります。少なくとも今年度については、病院事業会計における、数字的には非常にありがたい、臨時的な補助金であったと病院関係者の声を耳にしました。病院事業会計の今年度の数字については、市長や病院事務長らも、取りあえずほっとしているのではないのでしょうか。

しかし、一方、いまだに実際、尾鷲総合病院へ新型コロナ感染者を受け入れていることについて、市長も病院事務長も言及しておりません。

私は、新型コロナ感染者を尾鷲総合病院へ受け入れることに対して、以前にも申し上げましたが、反対しているわけではありません。感染者の個人情報を含めて開示せよとも言っておりません。仮に今、まだまだ市民の皆さんが新型コロナに

対して敏感でびりびりしているときに、新型コロナ感染者を受け入れているとなると、陰圧室が一つしかない尾鷲総合病院で、完全な受入れ体制が取れているのかという大きな疑問が生じます。ですので、私は、本当に今の尾鷲市は、市民の皆さんの命を守れるのかということを中心に心配しているのであります。

市政において一番大事なことは、市民の皆さんの生命と日常の暮らしを守ることであると思われまます。それを考えますと、尾鷲市から市民の皆さんへの適切な情報開示はとても重要であります。

今年1月には、市役所職員からもPCR検査で陽性の方が出ました。尾鷲市は、その市役所職員の濃厚接触者及び接触者については全て陰性だったと公表しております。しかし、それは果たして本当なのか、事実なのか、果たして尾鷲市が適切な本当の情報を市民の皆さんに開示しているのか、私は大いに疑問を持っております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

新型コロナ感染症に関して、市民への情報開示は適切に行われているのかお答えください。

次に、この4年間の加藤市政を冷静に振り返り、冷静に振り返りですよ、冷静に振り返り、市長は、退職金1期4年、1,620万円を受け取るつもりなのかであります。

ずばりお尋ねいたします。加藤市政4年間の冷静に振り返り、市長の退職金1期4年、1,620万円を加藤市長は受け取るつもりなのか。市長自身の現在の率直なお気持ちを聞かせてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、奥田議員の御質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の在り方についてであります。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の在り方につきましては、市民の皆様に対して注意喚起を促す場合や不安を和らげるために行うものと考えております。情報提供を行うことにより、かえって不安を与えることになり、受け止め方によっては個人の誹謗中傷につながるおそれのあるもの、これについては細心の注意を払う必要があることから、本市における発生状況や患者の病態等については、県からの情報提供に基づいて、正確に情報を提供するよう努めております。

次に、私の退職金1,620万円を受け取るつもりがあるのか。

現在本市を取り巻く状況は、大変厳しい状況にあることは理解しております。このことから、本市の経済状況や財政需要に鑑み、平成30年度より減額措置を継続し、財政の健全化に努めております。市長の給料及び期末手当につきましては、平成30年度はそれぞれ20%を削減し、昨年度から今年度にかけて、給料20%、期末手当は25%の削減をしてきております。

市長の退職手当につきましては、市長としての職責を全うし、その役務の対価として、決して常識から離れたものではないと考えております。また、他市との均衡など、様々な要因を考慮して判断すべきものでありますが、単に私だけでなく、市長となる者の責任ある役職に対する報奨であると捉えております。

今後とも市長として責務の重大さを自覚しながら、全身全霊で任期を全うしたいと。したがって、結論から申し上げます、私の退職金については、1,620万円は、私は受け取ります。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き質問させていただきます。

まず、市長にちょっと申し上げたいんですけれども、行政と議会というのは車の両輪だとよく言われるんですけれども、それは市政運営していく上でそれも必要ときもあるのかなというように思うんですけれども、ただ、議会というのは、一方で議決権があって、行政が、税金がちゃんと使われているのか、市民の皆さんが、皆さん言うまでもないと思いますけど、市民の皆さんの血税がきちんと使われているのかどうかというようなチェック機関という役割が、使命というか、そういうものがございます。ですので、私自身もこの4年間を振り返って、市長自身にも、加藤市長に対してかなりきついことも申し上げたこともあったなという、反省すべきところは反省すべきだなと思っているんですけど、ただし、加藤市長にちょっと分かってほしいのは、そういう意味合いがあるということで、やはり私ども市民の声を聞いておりますので、やっぱり市民の代弁者ということもありますし、そういうチェック機関ということもあって、私は常に市民の声を聞きながら峻別にやってきたということでもありますので、厳しいことを申し上げてきたということに対しては、ちょっと御理解いただきたいというふうに思うわけでございます。

それで、市長、4年間やられてきて、私も市長の経験があるので、私は1年2か月という非常に短い期間で、市民の皆さんの御期待を裏切ったということがあ
るんですけども、市長の苦勞って、僕、非常に分かるんですね。選挙のときには、
お金がなくてもやるんだというような意気込み、僕は非常にあれ、感動しま
したよ、市長。市長は何かやってくれるんだなど。そういう思いを持った市民の
方が多かったんじゃないかなというふうに思うんです。

ただ、実際やっぱり行政というところ、今この尾鷲市というところの財政の厳
しき、やっぱり市長は、加藤市長が市長に就任されて、ここまで財政が厳しかっ
たというのを思われていなかったと思うんですね。そうじゃないですかね。それ
と、民間出身でありますから、自分があれをせよ、これをせよと、あれをしてく
れと言ったことに対して機敏に動いてくれると多分思っていたんじゃないかなと
思うんですよね。そうじゃないですかね、僕はそう思うんですけど。でも、実際
には、なかなか市役所というところは、僕も1年2か月やってきて思うんですけ
ど、難しいところで、僕は100回言って1回動くぐらいじゃないかなと思って
いるんです。こんなことを言うのは職員の方に申し訳ないけれども。やっぱりな
かなか職員の方々も日々の業務もあるし、自分の思いを伝えようと思っても、1
00回言ってやっぱりやっ通じるぐらいじゃないかなという、僕、その思いは、
加藤市長、お持ちになったんじゃないかなという気がするんですね。だからそう
いうことを考えると、加藤市長の御苦勞というのは、非常に僕はもう手に取るよ
うに分かるんですね。本当に大変この4年間、お疲れさまでしたと心から申し上
げたいんですけども。

ただ、加藤市政を4年間見てきて、私はトータル12年間議員をやってきました。
4年間、伊藤市長を見てきて、4年間、岩田市長を見てきて、この4年間は
加藤市長を見てきた。でも、過去8年と比較しても、僕だったら、こんなことを
言ったら大変失礼かもしれないけど、僕は市長じゃないから、でも、仮に僕が市
長だったらこんなことはしないだろうかと、こうするだろうなとか、やっぱり市
民に寄り添った政治ってこうじゃないのかなとか思うことが多々あったんですよ。
それだけは一応市長に申し上げておきます。だから、そういうこともあって、加
藤市長にちょっと厳しいことを申し上げたということに対しては、僕は反省すべ
き点は反省していますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思うわけ
でございます。

前置きはこのぐらいにしておきまして本題に入りたいんですけども、情報開

示って非常に僕は大事だと思っているんですね、市政運営をする上で。市民の方々にきちっと情報を出す。ただ、市長が言われたように、この新型コロナのことは、県が発表した、県からの情報を基に出しているんだということを先ほど言われましたよね。確かに新型コロナのことに對しては、非常に情報を出しにくいのかなという感じがするんですけども、ただ、やっぱり市民のためということを考えたら、できるだけ情報は、僕は出すべきじゃないかと。それも、うその情報じゃなくて、正しい情報を出すべきじゃないかというふうに思っているわけなんですよ、行政ですからね。特に僕はそういうふうに思うわけですね。

それで、市長、新型コロナに對して、いつも県が県がって言われるんやけれども、先ほども言われた。例えば、熊が出たと、熊の目撃情報があったと、これはすぐ屋外の防災無線で流しますよね。その目撃情報が正しいかどうか分からないけど、それで見つかったという話はあまり聞いたことがないんやけれども。熊が出たと、気をつけてくださいという防災無線はすぐ流しますよね。すぐ流すじゃないですか。それで、それがどうなりましたというような話ね。

それで、この前の11月末から12月上旬にかけて、ごみ袋45リットル10枚を、それから30リットル入りの袋10枚、合計20枚、定価にすると630円ですよ。45リットル袋10枚で380円、30リットルが10枚で250円ですか、380円と250円を足して630円です。これ、原価が百数十円かな、100円ちょっとかなと思うんですけど、それももう連日のように流しましたよね。取りに來い、取りに來いと。コロナ禍で、大変な寒い時期でしたよね、あのときも、12月上旬で非常に寒い時期だったと思うんですけども、それを市民の方々に取りに來い、取りに來いと、屋外の防災無線でばんばん流した。

それに対して非常に違和感を覚えるんやけれども。

市長に申し上げたいのは、僕は、そういう熊が出た、大変な方は、市民の方々にごみ袋をやるぞと、やるから取りに來いよというようなことは防災無線で流しながら、新型コロナのことって、全然屋外の防災無線で流していないんですよ。これ、4月だったかな、7月だったかな、ちょっと忘れちゃったけれども、尾鷲でコロナの感染者が出たというときに、熊野市はすぐ防災無線を流したんですね。すぐに流した、尾鷲で発生しました、気をつけてくださいと注意喚起をした。尾鷲市はというと、何か昼に発表されたんですけど、ワンセグで流すのにちょっと準備がかかったのでって言って、夕方のワンセグで流していました。僕、そういうのを見ていて、情報開示というのは何なのかなと思うのと、市長自身は、新型

コロナというものに対してあまり触れたくないというか、あんまり面倒くさく、これ、市民の声ですよ、申し訳ないですけど、市民の声として、市長は新型コロナのことを触れると面倒くさいから、面倒くさいことはもう言わないんじゃないかとか、それから、一番厳しいのはやっぱり危機管理意識ですよ、リスク管理。それがやっぱり尾鷲市ってどうなっておると。私たち市民を守ってくれないんですか、行政は。そういう声が結構出ているんですけど、どうなんですか、市長、これ。この新型コロナに対する情報開示というものに対しては、やっぱりあくまでも県が県がということなんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の新型コロナウイルス感染症の情報開示につきましては、きちんとした情報発信者、もう議員も御承知のとおり、厚生労働大臣あるいは各県の知事、これが情報発信者になっていると。それを受けた形の中で、市は情報を開示していくと。私は逆に、これについては、県がきちんとして発表した内容について、市はそれに基づいて発表しろという、そういう理解をしておりました。特にそれは何でなのかという、あまり勝手に情報が流れた場合、やっぱり一本化すべき、きちんとした情報を流すということは非常に重要なことだし、そういうことでもって誹謗中傷に当たるような、そういう問題もいろいろ発生するであろうと。だから、情報の発信というのは一本化しながら、県が受けたものを、市はそれを受けて発表するんだと。

次に、おっしゃっていますように、情報の開示をするときの時間的な、熊野との差という話、私はよく分かりませんが、熊野市においても、三重県から発表されたものに基づいて、彼らは手段として防災無線を使うと、我々は、今回防災無線を使っておりません。尾鷲市特有のエリアワンセグで私からお伝えしたり、あるいはSNS、あるいはホームページできちんとして開示はしていると、これはタイムリーでやっているつもりであります。

そういうことでもって、さっきの熊の話と新型コロナウイルスとは、ちょっと分けて考えていかなきゃならないと。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） その辺のところはちょっと僕は、市長との考え方が違うのかなという気がするんですけど、例えば病院、最近もよく聞くんですけど、何でこの寒いのに4階の窓が開いておるんやとか、もう分かっているじゃないかと、それ。だから、そういう分かり切ったことをなぜ言わないんやと、あきれています

よ、もう周りの方々。陰圧室、一つしかないわけでしょう。それなら本当に大丈夫なのと。特に尾鷲総合病院というのは、一昨年の2月に院内感染が起こっているんですよ。御存じのように、何回も言いますが、インフルエンザの関係で、入院患者16人、職員2人、計18人が感染して、1人の入院患者が死亡しております。

市長は県が県がというけれども、クラスターが発生したら、病院ってどんどん今、開示しているじゃないですか。情報開示、どここの病院でクラスターが発生しましたって。言っただけじゃないなんてどこにも書いていないんですよ、これ。特措法を読んでも、言っただけじゃないなんてどこにも書いていないんですよ。だって、県は、何回もこれを県に確認すると、それは病院の判断ですよ。県は何も通達を出していません。言う言わないは病院の判断ですので、県は何も言いませんって、そういう言い方をされるわけですから。僕は、県が県がというよりも、やっぱり尾鷲市は尾鷲市の自治体があるわけですから、尾鷲市の情報判断をきちっと僕はすべきだと思うんですね。

それで、これも本当に恐縮なんですけど、これ、僕が市長をやったら、やっぱり今、陰圧室が一つしかない。その中で、4階かどうか知りませんが、そこを、ベッドを空けていて、入れているかどうか言わないからあれですけど、やっぱり入れているのなら、こういう形で、安全対策に徹底して取り組みながらやっていますと、市民の皆さん、御安心くださいと。

例えば、旧棟の一角とか、新棟じゃなくて、今は新棟ですけど、ベッドを空けているのは新棟ですよ。旧棟に患者さんを入れているので御安心くださいとか、方法はいろいろと取れると思うんですね。陰圧室は一つしかないけれども、きちっとした管理体制を取っていますということを僕はきちっと言って、それは知らぬが仏というのもあります、知らぬが仏。でも、やっぱりたくさん入院患者、外来患者がいるわけでしょう。今、紀北町からもお金を出してもらって運営しているわけじゃないですか。紀北町の方もたくさん来られている。そういう中で、僕はやっぱりきちっとした情報を出して、出した上で、こうしているから、皆さん、安心してくださいよと、安全ですよというほうが、僕は危機管理としては、むしろそのほうがいいんじゃないかなと、僕はそう思うんですね。だから、僕は市長と何回議論してもかみ合わないんですけれども、僕は、その辺の考え方の根本的な違いがあるのかなという気がしてならないんですけれども。

それで、ちょっと教育委員会に1個聞きたいんですけど、小学生が1月に陽性

の子が1人出たということで、それで、僕が1月15日に、これ、かなりPTAの方から問合せがあったんですよ。どうなっているんだろうなと。小学校、全然休みにも休校にもしないで授業をやっているけど大丈夫なのと。それで、うちの子、ちょっと休ませたほうがいいかなとか、そういう話があって、僕、1月15日に、教育長は御存じやと思うけれども、1月15日金曜日なんです。僕は13日、14日、15日、13日の水曜日、14日の木曜日、15日の金曜日、この3日間で不安欠席の児童は何人おるんですかとお聞きしたんですね、教育長も御存じやと思うけれども。すぐ資料を出してくれました、これ。これ、手書きで書いてくれて、手書きですみませんねって。それを見ると、13日の水曜日が117人欠席しているんですけども、そのうち87人が不安欠席。14日は100人欠席で77人が不安欠席。15日が150人欠席で、これ、小学校、中学校、幼稚園を含めて、150人が欠席してそのうち127人が不安欠席だったんですね。

それで、このとき僕は教育長とも話をして、公開すべきじゃないですかと申し上げたけれども、かたくなに教育長は、こんなもの、公開せんでええと言われましたよね。こんなのすぐに数は減っていくんだからと。僕も、休校すべきじゃないんですかという話をして、何で休校にせなあかんのという、教育長、言われましたよね。

それで、僕は、1月21日の木曜日に、週が明けて18日から、18、19、20、21、4日間の不安欠席の数を教えてくださいと、僕は教育委員会に行きました。その前に僕は行っているけど、18日も19日も。全然資料を出してくれなかった。何で出さなあかんですかと、教育長ね。そして、僕は、21日に情報公開請求をした。そうしたら2週間もかかって、2月4日、やっと出てきた、2月4日にですよ。1月18日から21日の休みの不安欠席の数。2月4日に出されて、こんな情報、どうですか、何の価値もありません、こんな。すぐ欲しい情報ですよ、これ。PTAの方も望んでいた情報なんですけど。

これを見ると、教育長はどんどん減りますよと言っていたんですよ。市長。

(聴取不能)でも、週が明けて、不安欠席の数、物すごく増えた、また。いいですか、1月15日、150人の欠席で127人不安欠席だったんですよ。全部で児童数が1,030人ぐらいおるんですね。そのうちの不安欠席が127人ですよ。物すごい数ですね、これ。13%ぐらいか。それが週が明けて18日、216人が欠席していて194人ですよ、194人。15日、教育長は、絶対これ

必ず減っていきますよと言いながら、1.2倍以上になっておる、月曜日。小学生が出たというわけじゃないんですよ。新たに出たというわけじゃない。でも、週明けになってさらにこれ、増えておる、194人ですよ。1,030人しかいないんですよ、生徒・児童。それが194人、200人近くは2割ですよ。2割の児童・生徒が不安欠席で休んでいる。ちなみに19日は200人の欠席で167人が不安欠席、20日ぐらいから減ったんですね、104人の欠席で82人が不安欠席、21日が70人の欠席で45人の不安欠席と、これからちょっと減っていくんだけど。でも、教育長が言われた、どんどん減っていきますよと言いながら週明けも増えた。だから、こういうふうなやり方、僕は、教育長に申し上げましたよね。やっぱり小学生が出たのならば、その学校、これは尾鷲小学校ですよ、尾鷲小学校のPTAの方、皆さん、これ、連絡しているわけですから。

ただ、尾鷲小学校全体の消毒を、すみません、申し訳ないけど、僕が市長だったら、教育長だったら全館やりますよ、業者を入れて消毒します。それで、何日間かはやっぱりPTAの方々が安心してくれるように、やっぱり安心安全を確保ということをアピールするために、僕だったら休校にしますね。大げさだと言う方もいらっしゃるかもしれない。でも、やっぱり危機管理、リスク管理を考えたら、やっぱりPTAの方々の安心安全を、だってこれだけ、2割も不安欠席がいたんですから、当時。それを情報開示しないと、教育長が、しなくていいんだと突っぱねましたよね。こういう情報は、僕はきちっと出すべきじゃないかというふうに思うんですけど。やっぱりこういうふうな情報の出し方で、僕は、本当に子供たちの命を守れるのか、PTAの方々からの信頼を得られるのかという気がしてならないんですけれども、市長、その辺、どのように思われますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） これについては、まず、その分で該当者、これだけの欠席がいたということについては、御心配されている方が非常に多いという、この事実は事実です。しかし、これでもって学校を休校にするのか否かということについては、私は、これだけで休校するということの判断はできないと思っております。

あと、詳細については、教育長のほうから。

（「いいです、教育長サイドの話は」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 教育長。

（「本当にいいです、いいです、時間がないので」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 教育長。

(「次に行きます」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 教育長。

ちょっとだけ。

教育長(出口隆久君) 今、登校不安のことについて、ちょっとお話をさせていただきます。

(「もういいです、時間がないので。いいです」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) やってください。

教育長(出口隆久君) 私は……。

(「時間稼ぎしないでください、申し訳ないけど」と呼ぶ者あり)

教育長(出口隆久君) 時間稼ぎではございません。

(「言いたいこと、まだたくさんあるので。まだ本題に入っていないんです、僕」と呼ぶ者あり)

教育長(出口隆久君) 登校不安につきましては、確かにいつときは増えましたが…

…。

(「教育長と議論するつもりはないので、僕。申し訳ないです。次に行きます」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 教育長、事実だけ述べてください。じゃ、簡略に。

教育長(出口隆久君) 登校不安につきましては、20日以降はずっと増えておりまして、減少していく傾向にあったということは、これは間違いございません。それから、登校不安と学校の臨時休業につきましては、確かに8割の子供が登校してきているわけです。そして、登校することを不安に思う子供、あるいは保護者の不安の程度、それから家族に基礎疾患がある御家庭、事情はいろいろあると思います。したがって、学校というのは、不安だと感じている時間もそれぞれ皆さん長さが違いますので、学校は予防対策を万全にした上で、いつでも子供が登校できるように、私は開けておくほうがよいという、そういう判断でございました。

議長(村田幸隆議員) 3番、奥田議員。

3番(奥田尚佳議員) 教育長はそういう考えです。それは開けておくほうがいいと。それは開けてもらうのは当然ですよ。

だから今、父兄の方も、これ2割ですけれども、本当は休ませたいけれども勉強が遅れてしまうからという理由で、ちょっと不安だけどなと行かせているPTAの方もいらっしゃるわけで、親御さんもね。そういうこともちょっと理解して

くださいよ。やっぱり行政というところは、もうちょっと子供たちとかPTAの方々に寄り添うというか、その方々の気持ちはどうなのかなということをもう少し考えてあげてほしいですね。後で、また幼稚園の話もしますが、ちょっとあまりにもかけ離れていますわ、市民感覚と。

それで、本題に入ります。今からちょっと本題なんです。すみません、今から本題なので。

市役所職員が出ました、陽性患者、13日かな、出たんですね。14日の午後5時でしたね、全員協議会も開かれました。市役所職員ですから、市役所職員から出たということで、特別ということで全員協議会まで開かれたわけなんですけれども。

それで、僕、これ、気になったのが市長の、全員協議会のときもそうですし、ワンセグのときもそうなんですけれども、重く受け止めていると、今回の件を重く受け止めているということを言われたんですね。いや、これ、本当に申し訳ないけれども、僕が市長の立場やったら、まず、市民の皆さん、申し訳なかったですと、そこから入りますね。だって、行政が注意喚起して、コロナにならないでください、新型コロナに気をつけてくださいといいながら職員がかかったんですよ。職員が悪いとは言いません。悪いとは言わないけれども、職員がかかったって、格好悪い話ですよ、非常に。市長も認めたくなかったと思う。でも、やっぱり市民に対しては、申し訳ありませんでした、職員がかかってしまったと。そこから入るべきですよ、市長。

それと、サーモグラフィー、体温計、それも14日の5時のときに議論になって、最終的に市長が、今、総務課に早急に入れるように指示しましたなんて言っていましたけれども、これ、入ったのが1月14日に全員協議会があって、設置したのは1月27日かな。13日もたっていたんですよ。僕、すぐ聞きに行ったら、いつつくんですかって聞いたら、総務課に聞いたら2月12日の納品の予定ですよというものだから、いや、それは遅いんじゃないのと、さすがに。だって、紀北町は、尾鷲の市役所が出たということで、その週明けの18日からサーモグラフィーをつけたんですよ。熊野市もすぐにつけました。尾鷲市から市役所職員が出たって、これは大変だって。

でも、出た尾鷲市は、何をのんきに構えているのか、2月12日納品予定なんです、平気でこのことを僕に言って、実際についたのが1月27日。もうこの辺のことを考えていると、やっぱりこの辺の部分を客観的に見ていくと、学校の情

報開示もそうやけれども、総合病院の情報開示のこともそうです。言わない。

やっぱり危機管理、市民をどう守っていくのか、生命をどう守っていくのか。この暮らしをどう守っていくのかというところが、意識が今の尾鷲市、これは加藤市政、特にそうだと思うんですけども、僕は市長を見ていると、あまりコロナのことに関わりたくないというような、あまり大げさにしたくないというような印象を受けて仕方がないんですね。

僕はこれ、それも消毒も職員で拭いて終わりましたなんて、これも大変申し訳ないんですけど、僕、市長の立場だったら、市長、業者を入れて全館やりますよ。だって、市役所から職員が、これだけぴりぴりしている中で感染者が出たんでしょ。それで、市民の方々だって窓口に来るのに不安じゃないですか。それを考えたら、市民の方々の安心ということを考えたら、さっきの学校じゃないですけど、僕は全館、僕だったらお金がかかろうが専門の業者を入れて、全館消毒しますね、まず。自分たちで、はい、拭きました、保健所がいいと言ったのでそれでいいです。そんなので市民の方が安心できますか。だって、次の日だって、僕、駐車場で話していて、職員が出たんですよって、気をつけてくださいねと言ったら、えっ、本当とか言って、帰っていかれた方もおったよ。じゃ、電話にするわといって、電話で済ませるわという人がおった。

だから、加藤市政に何度も言いたいんやけれども、市民のほうを向いていないんですよ。本当に申し訳ないけど、僕だったら本当に専門の業者を入れて消毒して、その次の日、朝からやらんでもいいやないですか、別にデータが防災センターにあるんだもの。あっちで受付したっていいやないか、あっちへ住民票を出してもらったらいいでしょう。ここはやっぱり、何日間かはやっぱり閉鎖してもいいと思うんですよ。そこで徹底的な消毒をしまして、そして、こういう消毒をしたので、市民の皆さん、安心してくださいと。今、市役所職員から出て申し訳なかったけど、本当申し訳なかったと。でも、尾鷲市役所も今、安全対策も消毒もして、今、安全な状態になっていますと、御安心くださいと、僕だったらするかなという気がしてならないです。でも、そういうことを考えると、本当に危機管理意識って本当に大丈夫なのかなと。

それと、何でこんなことを僕が言うかということ、やっぱり過去のことですけど、今言ったことは全部過去のことです。過去のことですけども、やっぱり今後の尾鷲市、尾鷲市民の皆さんのことを考えても、やっぱりちょっと検証すべきことがあるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

それで、職員の方が感染、ちょっと申し訳ないけど、感染経路というのを、去年11月までに発生したときには、名古屋へ行っていたとか、大阪に行っていたとか、伊賀へ行っていたとか、そういうことがありましたけど、なぜ市役所の職員に関しては感染経路の公表がないんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 職員の感染経路については、感染源というのがいまだ分かっていない、こういうところから、そういう発表になっております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 感染源が分かっていない。でも、これ、県の情報を見ると、やっぱりこれ、県外じゃないんですか、ちょっと分からないけれども。県の資料を見ると、濃厚接触者のリストがあるんですよ。その中に、資料として県外からというのが1件あるんですね。だもんで、僕は県外から、だって、尾鷲におって、あの1月の時点で自然発生的に出てくるという可能性って少ないような気がするんですけども。

これ、見ていますよね。他県からの報告というのが1件あるというのは、これ、御存じですよ、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） その件についての詳細は、福祉保健課長のほうからきちんと説明させます。

（「市長に聞いているんですけど、僕。御存じかと聞いているのに何で振るんですか。御存じですとか、はい、知っています、知らないでいいですよ。知らなかったら知らないでいいです」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が聞いておりますのは……。

（「知っているか知らないかでいい」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） 職員から感染したと。この話じゃないのか。

（「知っているか、知らなきゃいいです」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） 職員の感染経路については……。

（「感染経路じゃなくて、県外からの報告というのが1件あるというの、御存じかどうかという。知らないなら知らないでいいですよ。どっちですか」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） だから、私の場合には……。

（「議長、聞いたことだけ答えるようにしてもらえませんか、時間がないので。

知っているか、知らないかで、どちらかでいいです。時間がないので、どっちですか。知らないね」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長、知らないということですけども、他県からの報告というのが1件あるんですよ。

じゃ、副市長にお聞きしたいんですけども、副市長、1月15日に、僕ら議員に対してもタブレットで配信されてきております。接触者16名については全員陰性だったという報告であったということですけど、接触者、この職員の方の接触者というのは16人だけですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 職員14名と、濃厚接触者である御両親2名です。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それ以外に接触者はいなかったのかということです。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 私の聞いておるところでは、職員14名と、同居者である御両親2名というふうに聞いております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 副市長、うそを言いましたね。市は把握しているはずですよ。市のほうから、この16人以外に、17件、人数はちょっと分かりません。市のほうから出していますよ、資料を。福祉保健課長、出していますよね、出しているじゃないですか、17件分、知らないはずはないですよ。答えられないと思いますけれども。

これ、ひど過ぎますよ、16名について、今言ったように、接触者16名については陰性でありましたと。確か14日の全員協議会のときも最後のほうで、今、データが来ました。全員陰性でした。みんな、よかったねよかったねと言ったと思いますね。そうですよね、副市長。市長。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

3番（奥田尚佳議員） 言いました。皆さん、聞いておる。

でも、その時点で陽性者が1人出ているじゃないですか。これ、県のデータを見てもそうですよ。あなた方が出した17件のほうも含めて、県は資料を作っているんです、ちゃんとこっちに。三十数件、36人分かな。36人分の濃厚接触

者及び接触者のリストを作っています。16人だけじゃない。あなた方はもっと把握している。だって、市役所の職員がなったって、身内2人、市役所の職員14人、それだけのはずじゃないじゃないですか。だって、日常業務をやっていて、市民の方と話をするでしょう。それが17件あるんですよ、人数はちょっと分かりませんが、17件分あります。これを尾鷲市の市役所から県に出している、個人情報ね。市民の方々17件とこの職員が接触者としてあるのでということを県に報告しているじゃないですか。だから、県は14日にリストを作って、その人たちみんなに電話して、検査を受けてくださいと、こうこうこうですと。あなたと接触した市役所職員の方が新型コロナにかかりました。陽性反応が出ました。つきましては検査を受けてくださいと。それで14日に受けた方が、陽性が出て、1人出ている、出ています。36人の中で1人だけ。ここにちゃんと、皆さん、見えますかね、みんな陰性と書いてある中で、陽性というのが一つあるんです、これ。あるんですよ。

僕は、これ、市役所って、僕はもう情けなくて、これ。この家族の方々、非常につらい思いをしています。この人たちが新規になったんじゃないかと言われて。なぜ県も尾鷲市も真実を言わないのか。行政たるところは、住民を守るところでしょう。住民を泣かせるところですか。この人と、この陽性になった方、そしてこの家族、どれだけつらい思いをしているか。あなた方が、そういうふうに移ったということ、あなた方は、市役所職員がなったから検査を受けてくれと言って、受けて陽性になった場合、その事実を公表しない。歪曲して報道している。うそじゃないですか、さっき、だって16人が陰性だったと、平気で僕ら議会に対してもこういう紙をタブレットに流しておきながら、ほかに、16人以外に17人、あなた方、把握しているじゃないですか。

こういう議会をだまし、市民をだまし、それが加藤市政ですか。市民を守る、何が市民を守れるんですか。市民を泣かせているじゃないですか、あなた方は。だって、県がこれを平気でやるわけじゃない。僕も県とも何回もけんけんがくがくと議論しました。県がこれを隠すわけがない。いいですか、県はちゃんと資料を出してくれた。いろいろありましたけど、なかなか出してくれなかったけれども、最終的に出してくれました。

県がこれを勝手にやるんですか、こういう隠蔽を。隠蔽工作です、こんな平気で。何を守るためですか、市役所職員を守るためですか。それはそうでしょう。市役所職員が移ったというよりも、それは自分たちで移ったというほうが、それ

は全然違いますもんね。市長、客観的に考えて、いろんな情報を開示して面倒くさいなと思っていて、市役所職員が移したということになると、また厄介ですよ。だから、僕は、これは隠したんじゃないかと思うんだけど。でも、やっぱりこれ、こういうことをやると、ただでさえ移された人というのは個人情報が出てしまうわけですよ。だって、あなた方、17件の人にも謝らないかんですよ。個人情報が少なくとも三重県のほうへ行っているんだから。個人情報がどうのこうの、大事や大事やと言いながら、市役所職員がなったら、市役所職員が悪いというわけじゃないですよ、悪いってわけじゃないけれども、市役所職員がかかったことによって、市民の方々17件の方々の個人データが全部三重県へ行っているんです、個人情報が。皆さん、個人情報は大事だと、漏らしてはいけないとか、そういうことを言いますよね。当然そうですけど。でも、市役所職員がかかったことによって、市民の方の個人情報が少なくとも県のほうに流れたわけですよ。それでいろんなことを言われる。誹謗中傷するのは悪いですよ、誹謗中傷は最低だと思っています。でも、いろんなことを言われるじゃないですか、そんな尾鷲なんか狭いまちなんだから、コロナになったら言われますよ、それは。それを市役所職員から移ったことと、自分が。その人、どこも行っていないんですよ。いろいろ本当に調べたんやけれども、年末年始もどこも行っていない。それで、自分の用事も、津へ行く用事もあるんやけど、それも控えて自宅におる。たまたま市役所職員と40分か50分話したらしいんですね。それは感染している人と40分、50分話をしたら、それは移りますって。それを言わない。最低ですね。僕は、この加藤市政、最低だと思えますよ。市民の生命を本当に守れるのかと。

僕は、これ、本当はどうしようか迷ったんです、今回の一般質問。でも、市長、僕はこの問題は、加藤市政の4年間を全部これ、集約しています。加藤市長の4年間、ずばり全部や。全部この問題に来ている。あなたの4年間というのは、こういうやり方だったんだということですよ。だからこういうことが平気でやれる。市民の方を向いておらへん。誰のための政治なのか分からへん。利権のためなのか、自分の、分かりませんよ、それは、いろんな人、皆さん言っていますから、どこかの団体のためなのか分かりませんが、少なくとも、僕がしゃべっているんです、聞いてください、あなた。いや、ちょっと待ってください。副市長、僕はちょっと、すみません。副市長も大概にしておかなあかんですよ。16人しかおらなんだって。あなた方、三十数名分のデータを出しているじゃないですか、県に対して。そういう平気にうそを言う、こういうことが許されると思っていま

すか、本当に。

(「それだけは反省している」と呼ぶ者あり)

3 番 (奥田尚佳議員) いや、反省とかじゃないですよ、こんなもの。

それで、僕、時間がないのでいきますけれども、退職金についても、常識からかけ離れていると思わないって、市長、さっき言われました。いや、僕、それを聞いてびっくりしましたね。今、1,620万円の退職金をもらえる事業所ってどれだけあるんですか、この尾鷲市に。それも4年間ですよ。4年間で1,620万ももらえる事業者、どこにあるんですか。常識からかけ離れていると思わないって、どういうことですかね、これ。1,620万あったら、市長、あまり(聴取不能)していませんけど、街灯一つ、つける予算がないと言っているのに、街灯をつけてあげてくださいよ。1,620万を受け取らずに。バスだってそうやないですか、ふれあいバス。泉や馬越にも通してほしいとか、輪内の人等でももっと本数を増やしてほしいとか、松本の人にもそういう話もあります。もうちょっと本数を増やしてよとか、利便性を向上させてよとか、バスを買ってあげたらどうですか。停留所だってみんな雨ざらしになっておって、雨の日の寒い日でもみんな待っておるわけですよ、バスを、早く来ないかなって、震えながら。夏の暑いときは暑いなと言いながら。本当に市民のために何ぼ思っただけで停留所をちゃんと整備してあげるとか、思わないですか。1,620万あったらできますよ、各停留所、幾つか。

ごみ袋だってそうですよ。本当に今、この前も電話があったけれども、コロナで大変なんですよ、皆さん。職を失った人もおる。収入が減っている人もおる、年金は減るし、ごみ袋だって、何とかしてくれと。ごみ袋を無料にしてあげてくださいよ、そんなだったら。

草刈りだってそうやないですか。みんな、今高齢化して各地区、もうできないと言っている。そういう予算にさせてやってくださいよ。体育館やってそうやないですか。雨漏りがひどいって、ちゃんと雨漏りを直してやってくださいよ。いろんなことが言いたいですが、避難路にしても避難場所にしてもそうです。1,620万あったらいろんなことができますよ、市長。いや、それでも、市長、この1,620万円、もらいますか、それだけ答えてください。その前のは要らないです。時間がないので、それだけ答えてください。1,620万円もらいますか、やっぱり。

議長 (村田幸隆議員) この1,620万の問題もそうでありますけれども、先ほど

来からのコロナのことについてはきちっと、本当に尾鷲市がうそを言っているのか、こういったことを明白に答弁をしていただきたいと思います。

市長。

市長（加藤千速君） 今回の本市の職員が感染したことに對して、濃厚接触者2名、接触者14名、合計16名という人間が、16名が濃厚接触者であるという認識しか私は持っておりませんでした。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 感染した職員の感染経路につきましては、保健所の見解では、感染した職員の感染経路は不明であり、他の感染者とは別物と捉えているという御返事をいただいております。また、本市職員の16名につきましては、陰性につきましては、報告はほとんどしておりませんが、市職員ということで報告をさせていただいたものでございます。

議長（村田幸隆議員） それから、1,620万については。

市長。

市長（加藤千速君） 退職金につきましては、繰り返しになりますけれども、これまでの特別報酬審議会、これでも特別報酬については、その職務を全うするため、1年365日その職に奉仕するものと考えた場合には、その役務の対価として常識からかけ離れたものとは言えない。また、自身の任期中とはいえ、独自の減額を行うことで将来の立候補にも影響を与えてしまうため、過度の減額は避けるべき、こういう御意見をいただいて、私はその意見に同意いたしております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 副市長に申し上げますけれども、15日の事務連絡、今、職員と陰性の方16名ということで言うたんだと言うていますが、本市職員1名の感染症患者の接触者として検査中でありました接触者16名につきましては、全員陰性であったとの報告を受けておりますと書いてあるじゃないですか。17名のこと、触れるべきでしょう。これを見たら全員陰性だったと取れるじゃないですか。だって、そうでしょう。皆さん、そう取ったと思いますよ。取れますよね。それは言い訳ですよ、副市長。

それで、もう時間がないので申し上げますけれども、僕、本当に、市長、いろいろちょっと申し訳なかったんですけど、市長とのこの4年間、北輪内に小学校を一つ残すと言いながら二つとも休校にしたとか、広域ごみ処理施設、これ、僕は就任早々、平成29年9月のときに一般質問したときには、しっかりとした住

民説明をさせていただきますと。僕が強引に進めませんよねと言ったら、絶対にそんなことはありませんと答えられているにもかかわらず、発電所跡に2年近くこだわって、今は野球場、二転三転しながら市営野球場のほうに候補地を決めましたけれども、ただ、それまでにどれだけの労力と時間を費やしたか、どれだけの税金が無駄だったか。それで、この野球場だって、まだ市民説明会も一切していない。事業所に対して2日間、2事業者に対してしか説明していないんですよ。今後どうなるのかなと、僕は非常に心配ですけど。

それから、29年9月のときに、就任早々、七つのプロジェクトを立ち上げるんだと言いながら、平成30年3月でまでにそれをまとめるんだと言いながら、その七つのプロジェクトってどうなったんですか。

それと、発電所跡の開発も、発電所跡の開発がなければ尾鷲の再生はないんだと言いながら、平成30年8月にSEAモデル協議会をつくって、令和元年3月に、壮大なSEAモデルのグランドデザインが出ましたけれども、もう2年半以上たっていますけれども、全然その中身が見えてこない。それで、一昨年11月には、都市計画道路尾鷲港新田線に係る折橋墓地の移転事業、これも何年も前から進めているのに、隣接地の実質管理者が反対したからといって、突然頓挫したということもあります。

それから、市長肝煎りで就任した副市長も突然辞任したと、この頃。それから、先ほど野田議員も言われていた、尾鷲幼稚園の2年保育から3年保育にしてほしいという願いに対して、僕も12月議会で申し上げましたけれども、いまだに僕は市長の、大変失礼なんですけど、人間としての、正気なのかなという気がするんですけど、廃園を打ち出して、今保育園を運営している一社会福祉法人に全てやらせようとしていると、進め方が非常に強引であると。そして、いろんな意味で人のせいにする。広域ごみ処理施設にしても、遅れたのは中電がどうなの、協議会で進めてきた、俺の責任じゃないよみたいな。そんなことを言ったり、折橋墓地のときも、今度は私が中心になってとか、そういうことを言われてきました。本当にそういうこともあって、すみません、ちょっと、あと1分だけください、僕も1年2か月市長をやりました。皆さんの期待を裏切った、その後、冤罪事件とかもありまして、非常に苦しい思いをしました。一部地元紙にも13年ぐらい、僕、いじめられているんですね。いじめ続けています。そういうことを考えると、僕はいろいろ最近思うのは、精神的にも強くなった部分はあるんですけど、市民に寄り添う政治って何だろって常に考えるんです。市長、僕、もう年齢

を重ねました。最初に市長になったときから13年、そのときの僕は違います。市民のための政治、市民目線の政治、市民に寄り添う政治、その重要性を掲げました。そして、あまりにも加藤市長の政治手法は、僕の思うこととは全然違う。それで、市長は3月2日に、次の選挙、出馬表明をされましたけれども、私も出馬します。だから、正々堂々と……。

議長（村田幸隆議員） 拍手はやめてください。

3番（奥田尚佳議員） 正々堂々と戦いたいと思いますので、よろしく願います。

これで一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 執行部、副市長。先ほどのコロナの件について、再度答弁だけきちっとしてください。

副市長。

副市長（下村新吾君） 先ほどから申し上げますとおり、本市職員の接触者ということで、一般の方の場合は個人情報がありますので、うちの場合は職員がということで、うちの職員、濃厚接触者の結果を報告させていただいたものであります。一般の方の場合は個人情報がありますので、陰性の場合、報告はいたしておりません。

以上です。

議長（村田幸隆議員） うその報告はしていないということだね、市長。そうですね、副市長。

副市長（下村新吾君） そうであります。

議長（村田幸隆議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、明日9日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時31分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 高 村 泰 徳